

令和 2 年度 第 1 回石巻市情報化推進本部提案

報告

提出日：令和 3 年 2 月 8 日

担当部・課：復興政策部 ICT 総合推進室〔内線 4 2 5 2〕

① 件 名
・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b> 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が令和 2 年 1 2 月 2 5 日閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが示された。このビジョンの実現には、住民に身近な地方自治体、とりわけ市区町村の役割が極めて重要であるとのことから、国が主導的な役割を果たしつつ地方自治体とも足並みを揃えて取り組んでいく必要があるとの観点から、総務省は「デジタル・ガバメント実行計画」（令和 2 年 1 2 月 2 5 日閣議決定）において自治体が重点的に取り組むべき事項・内容と国の支援策等が示された。</p> <p><b>【目的】</b> デジタルを活用することで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～ の実現を目指す。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b> 官民データ活用推進基本法</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 8 年 1 2 月：官民データ活用推進基本法の公布・施行 令和 2 年 1 2 月：デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の閣議決定 令和 2 年 1 2 月：自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の策定</p>
⑤ 主な内容
<p><b>【計画の対象期間】</b> 令和 3 年 1 月～令和 8 年 3 月</p> <p><b>【推進体制の構築】</b> ○組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援</p> <p><b>【重点取組事項】</b> ○自治体情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続きのオンライン化 ○AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>(1) 業務システムの共同利用によるコスト削減及び行政サービスの平準化  (2) ワンストップサービスの実現  (3) テレワーク環境の整備による働き方改革の実現  (4) クラウドサービスの活用による業務の効率化とペーパーレス化の推進</p>
<p>⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>仙台市：(仮称) 仙台市DX推進計画 ⇒ 令和3年6月策定を目指す。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>今後の予定  (1) 自治体DX推進計画（PDF版）をグループウェアにおいて掲示・周知  (2) 今後の推進方針・スケジュール等を情報化推進本部において審議の上、決定する。</p>
<p>⑨ その他</p>
<p>本計画に準じ、行政サービスの更なる向上と庁内の業務効率向上、職場環境の改善に資する取組みを関係各部署連携のもと推進する。</p>